

○2008年度より予防給付の調査が加わりましたが、「介護サービス・予防サービスを一体的に運営している事業所(ほとんどの事業所が該当すると思われます)」については、原則「主たるサービス(従来からの介護サービス)」についての報告、調査・確認を行うこととされています。

●赤字は変更または追加された箇所、あるいは「確認のための材料」から「確認事項」に変更になったなど枠組みの変更点です。

2008・9年度 読替表

通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・療養通所介護

赤字★の欄裏は追加ODに収納されています

無印(空欄)は共通

大項目	中項目	小項目	確認事項	確認のための材料	マニュアル 研修・検討資料	帳票等	対象	
I. 介護サービスの内容に関する事項	1 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する明及び契約等に当たり、利用者、入所者、入院患者等の権利擁護等のために講ずる措置	(1) 介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	① 利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	a 問合せ又は見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。		見学のご案内		
				b 問合せ又は見学に対応した記録がある。		見学のご案内		
				(その他)				
			② 利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	重要事項を記した文書の同意欄に、利用申込者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。		重要事項説明書(通所介護)		
				(その他)				
		③ 利用者及びその家族に介護予防の説明を行っている。	介護予防に関する記載のあるパンフレット、説明書がある。		介護予防について(チラシ例)★	介護予防通所介護 介護予防認知症対応型通所介護のみ		
			(その他)					
		④ 利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等と交わした契約書又は第三者である立会人を求めたことがわかる文書がある。		重要事項説明書(通所介護)			
			(その他)					
		(2) 利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況		利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	アセスメント(解決すべき課題の把握)のための文書に、利用者及びその家族から聴取した内容及び観察結果の記録がある。		アセスメントシート	
				(その他)				
		(3) 利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況		① 当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	利用者及びその家族の希望が記入された当該サービスに係る画又は当該サービスに係る計画の検討会議の記録がある。		通所介護計画書(書式)	
					(その他)			
				② 当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	当該サービスに係る計画に、機能訓練等の目標の記載がある。		通所介護計画書(書式)	療養通所介護は対象外
					(その他)			
				③ 当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	当該サービスに係る計画に、療養上の目標の記載がある。			
		④ 当該サービスに係る計画の作成にあたり、訪問看護計画と調整を図っている。		当該サービスに係る計画の作成にあたり、訪問看護計画作成と協議した記録がある。		* 当該内容の記載のある療養通所介護計画書を示す	療養通所介護のみ対象	
				(その他)				
⑤ 当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に明し、同意を得ている。	当該サービスに係る計画についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。			通所介護計画書(書式)				
		(その他)						
(4) 利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況		① 利用者に対して、利用明細を交付している。	サービス提供内容(介護保険給付以外の費用がある場合には、これを含む。)が記載されている請求明細書(写)がある。		* 合計金額だけでなく、種類や備も必要です			
			(その他)					
		② 利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	必要な利用料の計算方法についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。		重要事項説明書(通所介護)			
		(その他)						
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	(1) 認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	① 従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する研修の実施記録がある。		研修記録			
			(その他)					
	② 認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアに関するマニュアルがある。		認知症および認知症ケア				
		(その他)						
(2) 利用者のプライバシーの保護のための取組の状況		従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組みに関する周知を図っている。	a 利用者のプライバシーの保護の取組みに関するマニュアルがある。		高齢者の尊厳保持とプライバシーの保護(通所介護)			
			b 利用者のプライバシーの保護の取組みに関する研修の実施記録がある。		研修記録			
		(その他)						

(3)	身体的拘束等(指定居宅サービス等基準第14条第4項に規定する身体的拘束等という。以下同じ。)の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	a 身体的拘束等の排除のための取組に関する施設理念、方針等が記載された文書がある。	身体拘束排除マニュアル	身体拘束に関する同意書		
			b 身体的拘束等の排除のための取組に関するマニュアル等がある。	身体拘束排除マニュアル	身体拘束に関する同意書 別紙説明書		
			c 身体的拘束等の排除のための取組に関する研修の実施記録がある。		研修記録		
			(その他)				
(4)	計画的な機能訓練の実施の状況	機能訓練の必要な利用者に対しては、計画的に機能訓練を行っている。	a 利用者ごとの機能訓練計画がある。		通所介護計画書(書式)	療養通所介護は対象外	
			b 当該サービスに係る計画書に機能訓練計画の記載がある。		*リハ計画書、業務日誌等に記載のあるものを示す。	療養通所介護のみ対象	
			c 利用者ごとの機能訓練の実施記録がある。		通所介護記録		
			(その他)				
(5)	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	① 利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	利用者の家族の参加が確認できる意見交換会、懇談会等の記録又は利用者の家族との連絡帳等がある。		ご利用ご家族連絡表		
		(その他)					
		② 利用者の家族との交流を行っている。	利用者の家族への行事案内又は利用者の家族の参加が確認できる行事の実施記録がある。		ご利用ご家族連絡表		
		(その他)					
(6)	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	① 入浴介助の質を確保するための仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 該当なし	a 入浴介助についての記載があるマニュアル等がある。	入浴介助マニュアル			
			b 入浴前に利用者ごとの健康状態(脈拍、血圧、体温等)を確認している記録がある。		*リハ計画書、業務日誌等に記載のあるものを示す。	療養通所介護のみ対象	
			(その他)				
		② 排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある	a 利用者ごとに、排せつについてのチェックリスト等の記録がある。		排せつチェック表		
			b 排せつ介助時の、利用者のプライバシーへの配慮について記載があるマニュアル等がある。	排せつ介助マニュアル			
		(その他)					
		③ トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	a トイレの手すりがある。			*該当する場合には、視認してもらいます。	
			b トイレ内に、介助者が介助できるスペースがある。				
			c 車いす対応可能なトイレがある。				
		(その他)					
④ 食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 該当なし	a 食事について、利用者の希望及び好みを聞くことについての記載があるマニュアル等がある。	食事介助手順書(通所介護)	栄養ケア計画・管理表				
	b 利用者ごとの希望及び好み、摂取量又は嗜好の記録がある。		栄養ケア計画・管理表				
	c 利用者ごとの希望及び好みについて検討された食事について会議の記録がある。		会議・検討記録フォーム				
	(その他)						
⑤ 利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。 <input type="checkbox"/> 該当なし	a 利用者ごとの栄養状態に関して、アセスメント(解決すべき課題の把握)の記録がある。		アセスメントシート				
	b 利用者ごとの栄養ケア計画についての同意を得るための文の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。		栄養ケア計画・管理表	療養通所介護は対象外			
	c 栄養改善のためのサービスの実施記録がある。		栄養ケア計画・管理表				
	(その他)						
⑥ 口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	a 利用者ごとの口腔機能についてのアセスメント(解決すべき課題の把握)記録がある。		アセスメントシート				
	b 利用者ごとの口腔機能の改善のための計画についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。		栄養ケア計画・管理表				

			c 口腔機能の向上のためのサービスの実施記録がある。		通所介護記録	
			(その他)			
(7) 健康管理のための取組の状況	① サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。		a 利用者の健康管理についての記載があるマニュアル等がある。	健康管理マニュアル（通所介護）	通所介護記録	
			b 利用者ごとの体温、血圧等健康状態の記録がある。		通所介護記録	
			(その他)			
	② 健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。		健康状態に問題があると判断した利用者について、静養、部分浴、清拭等へとサービス内容を変更した記録がある。		通所介護記録	
			(その他)			
	③ 健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。		健康状態に問題があると判断した利用者の家族、主治医等との連絡記録がある。		通所介護記録	
			(その他)			
			(その他)			ご利用者ご家族連絡表
(8) 安全な送迎のための取組の状況	① 利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。 <input type="checkbox"/> 該当なし		a 利用者の状況に応じた送迎についての記載があるマニュアル等がある。	送迎マニュアル（通所介護）	送迎記録	
			b 利用者の送迎に関する心身の状況、環境等についての記載がある記録がある。		送迎記録	
			(その他)			
	② 送迎車輛への乗降及び送迎車輛内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。 <input type="checkbox"/> 該当なし		a 送迎の人員体制に、介助のための人員が配置されていることが確認できる文書がある。		送迎記録	
			b 介助のための人員の配置が確認できる運転日誌、運転記録等がある。		送迎記録	
			(その他)			
(9) レクリエーションの実施に関する取組の状況	① レクリエーション活動を計画的に行っている。		年間のレクリエーション計画等及びその実施記録がある。		レクリエーション計画表（年間）	
			(その他)			
	② 少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている		少人数又は利用者ごとのレクリエーション計画及び実施記録がある。		レクリエーション計画表	
			(その他)			
(10) 施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。		床の段差、急な傾斜、鋭く角張った場所、滑りやすい床等の解消について工夫している。		*該当する場合には、視認してもらいます。	
			(その他)			
11 病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。		利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法についての記載があるマニュアル等及び病状が急に変化した時の連絡方法についての記載がある利用者に対する説明のための文書がある		急変時の説明書★	療養通所介護のみ対象
			(その他)			
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	① 利用者又はその家族からの相談、苦情等に対する仕組みがある。	a 重要事項を記した文書等利用者へ交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記されている。		重要事項説明書（通所介護）	
			b 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。	クレーム対応の基本と実際	クレーム対応全体像	
			(その他)			
	② 相談、苦情等対応の経過を記録している。		相談、苦情等対応に関する記録がある。		相談・助言受付票	
			(その他)			
	③ 相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。		利用者又はその家族に対する説明の記録がある。		相談・助言受付票	
			(その他)			
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	(1) 介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	① 従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	当該サービスに係る計画等に、サービスの実施状況及び目標の達成状況の記録がある。		通所介護計画書（書式）	介護予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護は除く
		② 当該サービスに係る計画の評価を行っている。	当該サービスに係る計画の評価を記入している記録がある。		自己評価（業務内容評価・チェック表）（通所介護）	
			(その他)			
	(2) 介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	① 当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	見直しの結果、変更が必要な場合には、当該サービスに係る計画に、見直した内容及び日付を記載し、変更が必要な場合に当該サービスに係る計画に更新日を記載している。		通所介護計画書（書式）	
			(その他)			

5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	(1) 介護支援専門員等との連携の状況	② 当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更について、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案した記録がある。		*経過記録や業務日誌で示す。		
		サービス担当者会議に出席している。	サービス担当者会議に出席した記録がある。		サービス担当者 会議参加記録		
	(2) 主治の医師等との連携の状況	① 利用者の主治医等との連携を図っている。	利用者ごとの記録に、主治医又はかかりつけ医の氏名等が記されているとともに、マニュアル、運営規程等に、主治医等にする場合の基準等を記載している。	健康管理マニュアル(通所介護)	アセスメントシート 主治医への 連絡基準★		
		② 利用者の病状の急変が生じた場合等に備え、主治医等と緊急時の対応策を定めている。	利用者ごとの記録に、主治医又はかかりつけ医とともに緊急時対応策を話し合った記録がある。		急変時の説明書★	療養通所介護のみ 対象	
		③ 緊急時対応医療機関を定め、あらかじめ必要な事項を取り決めていく。	緊急時対応医療機関の名称、連絡先及びあらかじめ取り決めていく事項が記載された文書がある。		急変時の説明書★		
		④ 訪問看護事業所との連携を図っている。	利用者が利用している訪問看護事業所の名称が記載され、連携をした記録がある。		急変時の説明書★		
	(3) 地域との連携、交流等の取組の状況	① 事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	事業所の広報誌、パンフレット等を地域に配布した記録がある。		*パンフレットや配布した記録(業務日誌など)を提示します		
	(4) 地域包括支援センターとの連携の状況	② ボランティアを受け入れる仕組みがある。	a ボランティア申込票、登録票、受入票等がある。 b ボランティア活動プログラム、ボランティア活動記録等がある		ボランティア申込書 ボランティア活動記録(全体) ボランティア活動記録(個人)		
		① 事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	事業所の広報誌、パンフレット等を地域に配布した記録がある。		*当該事業のサービス提供記録やサービス担当者会議の記録を示す		
	II. 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項	1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	① 従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	① 従業者が守るべき倫理を明文化している。	倫理規程がある。	倫理規定簡易見本	
② 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。			従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修の実施記録がある。	倫理と法令遵守	研修記録		
(2) 計画的な事業運営のための取組の状況		事業計画を毎年度作成している。	毎年度の経営、運営方針等が記載されている事業計画又は年次計画がある。		経営方針・目標 (通所介護)		
		事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。		*資料がある場合には視認してもらう。		
(4) 介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況		事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	現場の従業者と幹部従業者が参加する業務改善会議等の記録がある。		会議・検討記録 ブローチ		
		事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制に関する規程がある。	権限・役割割 (通所介護)		
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置		① 介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	サービスに関する情報についての会議、研修、勉強会、閲覧等の記録がある。		会議・申し送り事項等報告書	

			(その他)					
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	① 事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	a 事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等がある。	リスクマネジメントの 基本				
			b 事故事例、ヒヤリ・ハット事例等事故防止につながる事例の 討議記録がある。	事故事例 検討例				
			c 事故の発生又はその再発の防止に関する研修の実施記録 がある。			研修記録		
			(その他)					
			② 事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	a 事故の発生等緊急時の対応に関するマニュアル等及び緊急 b 事故の発生等緊急時の対応に関する研修の実施記録がある。 (その他)	事故対応マニュアル		研修記録	
			③ 非常災害時に対応するための仕組みがある。	a 非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマ ニュアル等がある。 b 非常災害時に通報する関係機関の一覧表等がある。 c 非常災害時の対応に関する研修の実施記録がある。 d 非常災害時の避難、救出等に関する訓練の実施記録があ る。 (その他)	災害時対応 マニュアル 災害時対応 マニュアル		研修記録	
④ 利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握 されている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表 等がある。 (その他)		重要事項説明書 (通所介護) アセスメントシート					
⑤ 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するた めの仕組みがある。	a 感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討 記録がある。	食中毒事故・ヒヤリ はっと検討記録 (記入例)	食中毒事故・ヒヤリ はっと検討記録 (フォーム)					
	b 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関するマニ ュール等がある。	感染症の予防と対策 食中毒の予防と対策						
	c 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修 実施記録がある。			研修記録				
	(その他)							
	⑥ 地域の医療関係団体、地域の保険・医療・福祉の専門家か ら構成される安全・サービス提供管理委員会を設置し、6か 月に1回以上開催している。	地域の医療関係団体、地域の保険・医療・福祉の専門家から 構成されている安全・サービス提供管理委員会を設置が6か月 1回以上の頻度で開催していることを示す記録がある。		委員会議事録*	療養通所介護のみ 対象			
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講 じている措置	(1) 個人情報の保護の確保のための取組の状況	① 事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその 家族の個人情報の利用目的を公表している。	利用者及びその家族の個人情報の利用目的を明記した文書に ついて、事業所内に掲示するとともに、利用者又はその家族 に配布するための文書がある。		個人情報保護方針 個人情報保護規定 個人情報の利用目的通 知と同意書			
			利用者に対する個人情報の利用目的の変更通知書(写)があ る。 項目が無くなりました。 (その他)		個人情報の利用目的変 更通知書			
			③ 個人情報の保護に関する方針を公表している。	a 個人情報の保護に関する方針を事業所内に掲示している。 b 個人情報の保護に関する方針について、ホームページ、パ レット等への掲載がある。 (その他)		個人情報の利用目的 (掲示用)		
			(2) 介護サービスの提供記録の開示の実施の状 況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組 みがある。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示すること を明した文書がある。		重要事項説明書 (通所介護)	

			(その他)					
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	(1) 従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	① 当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。 *「該当なし」は無くなりました	a 常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。			研修計画表 (通所介護)		
			b 常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修の実施記録がある。			研修記録		
		② 当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	a 常勤及び非常勤の全ての現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。			研修計画表 (通所介護)		
			b 常勤及び非常勤の全ての現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修の実施記録がある。			研修記録		
	(2) 利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	① 利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	(その他)	a 常勤及び非常勤の全ての現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。			会議・検討記録フォーム	
			(その他)	b 常勤及び非常勤の全ての現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修の実施記録がある。			満足度調査票★	*追加書類です。
		② 自ら提供する通所介護の質について、定期的に自己評価を行っている。	自ら提供する通所介護の質についての自己評価の実施記録がある。			自己評価(業務内容評価・チェック表) (通所介護)		
	(3) 介護サービスの提供のためのマニュアル等の用及び見直しの実施の状況	① マニュアル等はいずれでも閲覧できる場所に備え付けている。	(その他)	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	事業所全体のサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。		会議・検討記録 フォーム	
			(その他)	マニュアル等について、従業者が自由に閲覧できる場所に設置している。	マニュアル等について、従業者が自由に閲覧できる場所に設置している。		*職員が誰でも閲覧できる場所にあること。調査当日は出用意であるので、保管し	
		② マニュアル等の見直しについて検討している。	(その他)	マニュアル等の見直しについて検討された記録がある。	マニュアル等の見直しについて検討された記録がある。		会議・検討記録 フォーム	
(その他)								
(4) 介護予防のための取組の状況	① 従業者に対して、介護予防の取組みに関する周知を図っている。	a 介護予防に関するマニュアルがある			介護予防マニュアル		*介護予防通所介護 ・介護予防認知症 対応型通所介護 のみ対象	
		b 介護予防に関する研修の実施記録がある。			研修記録			
		(その他)						
	② 利用者の目標に応じた介護予防サービスを計画的に行い評価する仕組みがある。	a 目標の記載された当該サービスに係る計画書がある。			通所介護(介護予防通所介護) 計画書★			
		b 運動機能向上サービス計画書がある。			通所介護(介護予防通所介護) 計画書★			
		c 評価の記載された当該サービスに係る計画書がある。			通所介護(介護予防通所介護) 計画書★			
(その他)			評価表★					

その他の個人情報保護関係(資料、帳票)	開示請求書	開示請求に対する 回答書
	追加・訂正・削除に関する請求書	追加・訂正・削除に 関する回答書
	利用停止等への回答書	事故発生報告書 管理台帳